

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

評価 責任 者	所属	市民局 生活安全安心課
	氏名	課長 望月 一竹

政策	3 住み良さを実感できる生活環境をつくります
----	------------------------

施策	1 みんなで取り組む地域防犯活動の推進
----	---------------------

施策の 目的	市民の防犯意識の高揚を図り、市民自らが行う地域の防犯活動を推進し、安心して暮らすことのできる安全な地域社会の実現を目指します。
-----------	---

## (1) 総合評価

総合 評価	令和元 年度	<b>A：施策の目的が達成されている。</b>	理由	成果指標は、目標値を順調に達成することができている。 地域住民、事業者、行政、警察、ボランティア団体などが連携した各種の防犯施策を行ったことにより、刑法犯認知件数が減少し一定の成果が表れているが、犯罪は発生しており、刑法犯の発生が認知されていることから、評価は「A」とした。
	令和2 年度	<b>A：施策の目的が達成されている。</b>	理由	成果指標は、目標値を順調に達成することができている。 地域住民、事業者、行政、警察、ボランティア団体などが連携した各種の防犯施策を行ったことにより、刑法犯認知件数が減少し一定の成果が表れているが、犯罪は発生しており、刑法犯の発生が認知されていることから、評価は「A」とした。
	令和3 年度	<b>S：施策の目的が十分に達成されている。</b>	理由	成果指標は、目標値を順調に達成することができている。 地域住民、事業者、行政、警察、ボランティア団体などが連携した各種の防犯施策を行ったことにより、刑法犯認知件数が減少し一定の成果が表れている。
	令和4 年度	<b>S：施策の目的が十分に達成されている。</b>	理由	成果指標は、目標値を順調に達成することができている。 地域住民、事業者、行政、警察、ボランティア団体などが連携した各種の防犯施策を行ったことにより、刑法犯認知件数が減少し一定の成果が表れている。

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。 A：施策の目的が達成されている。 B：施策の目的があまり達成されていない。 C：施策の目的が達成されていない。 -：評価できない。  
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## (2) 成果指標

成果 指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
	成果 指標	刑法犯認知件数	4,004件 (平成30年度)	1	3,950件	3,953件	99.9%	
2				3,900件	3,295件	118.3%	s	
3				3,850件	2,907件	132.4%	s	
4				3,800件	2,800件	135.7%	s	
防犯灯LED化率		71.5% (平成30年度)	1	78.2%	78.1%	99.9%	a	
			2	85.2%	83.1%	97.5%	a	
			3	89.9%	87.7%	97.6%	a	
			4	93.2%	89.9%	96.5%	a	
指標 成果 以外の の			1					
			2					
			3					
			4					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
地域防犯活動の推進	①市民の防犯意識高揚、犯罪被害者等支援に係る広報・啓発活動 ②各種団体の活動への支援（暴力追放推進協議会、防犯協会、地域自主防犯活動団体） ③市民ボランティアによる「ながら見守り」活動の推進	1	1	25,446	0	24,120	2.5	0.2	0.0	○
			2	23,789	0	22,047	3.3		0.2	
			3	23,058	0	22,056	3.6		0.2	
			4	23,054	0	23,038	4.0		0.5	
地域の自主防犯力強化事業	①自治会・町内会、地区安全会議への街頭防犯カメラ設置費助成 ②小学生を対象とした体験型防犯講座の実施	3	1	6,514	0	5,695	0.5	0.0	0.0	○
			2	5,449	0	5,147	0.7		0.0	
			3	7,920	0	7,702	0.7		—	
			4	7,920	0	7,658	0.6		—	
防犯灯LED化事業	①自治会・町内会の防犯灯LED化に対する補助金交付	2	1	63,000	0	60,836	1.1	0.6	0.0	○
			2	64,590	0	47,712	1.1		0.6	
			3	45,838	0	41,768	1.1		0.6	
			4	33,067	0	27,821	1.1		0.6	
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後の取組や方向性

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

評価 責任 者	所属	市民局 生活安全安心課
	氏名	課長 望月 一竹

政策	3 住み良さを実感できる生活環境をつくります
----	------------------------

施策	2 自ら守る交通安全意識の向上
----	-----------------

施策の 目的	市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めることにより交通事故防止を図ります。
-----------	--

## (1) 総合評価

総合 評価	令和元 年度	<b>A：施策の目的が達成されている。</b>	理由	地域住民、事業者、行政機関、警察及び警察関係団体、ボランティア団体などが連携した各種の交通安全啓発を行ったことにより、交通事故件数が減少し一定の成果が見られた。また、交通事故負傷者数は減少しているものの交通事故死者数については増加したことから評価は「A」とした。
	令和2 年度	<b>A：施策の目的が達成されている。</b>	理由	地域住民、事業者、行政機関、警察及び警察関係団体、ボランティア団体などが連携した各種の交通安全啓発を行ったことにより、交通事故件数が減少し一定の成果が見られた。また、交通事故負傷者数は減少しているものの交通事故死者数については増加したことから評価は「A」とした。
	令和3 年度	<b>A：施策の目的が達成されている。</b>	理由	地域住民、事業者、行政機関、警察及び警察関係団体、ボランティア団体などが連携した各種の交通安全啓発を行ったことにより、交通事故件数が減少し一定の成果が見られたが、交通事故死者数については増加したことから評価は「A」とした。
	令和4 年度	<b>A：施策の目的が達成されている。</b>	理由	地域住民、事業者、行政機関、警察及び警察関係団体、ボランティア団体などが連携した各種の交通安全啓発を行った。交通事故件数は、前年比で微増であったが、交通事故死者数については減少したことから評価は「A」とした。

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## (2) 成果指標

成果 指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
	交通事故発生件数		5,049件 (平成30年度)	1	5,000	4,394件	113.8%	
2				4,144	3,592件	115.4%	s	
3				3,908	3,507件	111.4%	s	
4				3,685	3,579件	103.0%	a	
			1					
			2					
			3					
			4					
			1					
			2					
			3					
			4					
指標 成果 以外の の								

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
交通安全対策の推進	①交通安全運動 年4回実施 ②各種団体の交通安全活動への支援 ③市民の交通安全意識高揚に係る広報・啓発活動の実施 ④急発進等抑制装置取付事業（令和2年度のみ）	1	1	106,800	0	102,003	1.9	0.0	0.0	
			2	109,745	0	106,001	2.5		0.0	
			3	107,144	0	100,211	2.9		0.2	
			4	108,377	0	106,192	2.7		0.0	
自転車マナー向上の取組推進	①自転車マナー向上キャンペーンの実施 ②「静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例」周知のための各種啓発事業の実施（小中学校教諭を対象とした自転車交通安全講習会での周知）	2	1	上記に含む	上記に含む	上記に含む	上記に含む	上記に含む	上記に含む	
			2	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
			3	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
			4	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後の取組や方向性

全事故に占める割合は、高齢者事故、自転車事故、交差点での事故が多い状況が続いており、若者起因による事故についても件数及び割合も増加しているため、高齢者向けの交通安全教室をはじめ、警察や安協の協力のもと、自転車の交通安全啓発として、高校生を対象とした自転車マナー向上キャンペーンを継続し実施していく。

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

政策	3 住み良さを実感できる生活環境をつくります
----	------------------------

施策	3 自ら考え行動する「消費者市民社会」の実現
----	------------------------

施策の目的	誰もが安心・安全に暮らせる社会の実現をめざして、消費者教育の推進や高齢者の消費者被害見守りネットワークの連携強化を図り、自分の消費行動が社会や環境などに及ぼす影響を自覚し、公正で持続可能な社会の形成に積極的に参画する「消費者市民」を育成します。
-------	--

評価 責任 者	所属	市民局 生活安全安心課
	氏名	課長 望月 一竹

## (1) 総合評価

総合 評価	令和元 年度	<b>A：施策の目的が達成されている。</b>	理由	成果指標の「消費者市民ミニ講座等への参加人数（累計）」が目標値を上回ったほか、消費者教育の推進においては、教育委員会や学校現場と連携し中高生・大学生への出前講座や情報提供、高齢者団体、消費者団体等と連携した消費者被害防止のための講座の開催など、幅広い世代に向けた啓発活動を行うことができたことから、総合評価は「A」とした。
	令和2 年度	<b>A：施策の目的が達成されている。</b>	理由	成果指標の「消費者市民ミニ講座等への参加人数（累計）」が目標値を上回った。まず、消費者教育の推進においては、コロナ禍で対面型の啓発が困難な中、高校生が出演する消費者被害防止啓発CDの全中学校での放送等、学校、消費者団体等と連携した啓発活動を行うことができた。次に、高齢者の消費者被害見守りネットワークの連携強化においては、従前からの居宅介護事業者以外の団体等にも被害防止に役立つ情報を共有できたことから、総合評価は「A」とした。
	令和3 年度	<b>A：施策の目的が達成されている。</b>	理由	成果指標の「消費者市民ミニ講座等への参加人数（累計）」は概ね目標値を達成した。消費者教育の推進については、中学校における消費者教育の要となる家庭科副教材「エブリデイ消費者！」の改訂版を市内全中学校に配布し、授業での活用を促した。また、高齢者の消費者被害見守りネットワークの連携強化においては、定例の会議に出席することに加え、メール等を活用した消費者トラブルに関する情報提供を目標回数以上に実施し、コロナ禍においても高齢者を消費者被害から守るための連携を図ることができたことから、総合評価は「A」とする。
	令和4 年度	<b>A：施策の目的が達成されている。</b>	理由	成果指標の「消費者市民ミニ講座等への参加人数（累計）」が目標値を上回った。消費者教育の推進については、市立中学校を全校訪問し、新たな消費者トラブル対策講座受講者を開拓した。また、高齢者の消費者被害見守りネットワークの連携強化においては、前年度の取組に加えて、地域包括支援センターの定例の会議に出席してもらい、消費者教育推進員による見守りポイント等に関する講座を実施し、消費者トラブル未然防止に向けた連携を図ることができたことから、総合評価は「A」とする。

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## (2) 成果指標

成果 指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
	消費者市民ミニ講座等への参加人数（累計）		16,140人 （平成30年度）	1	17,500人	19,486人	111.3%	s
2				20,500人	21,736人	106.1%	s	
3				24,250人	23,751人	97.9%	a	
4				28,000人	28,117人	100.4%	a	
			1					
			2					
			3					
			4					
指標 成果 以外の の			1					
			2					
			3					
			4					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
消費者教育の推進	① 静岡シチズンカレッジこ・こ・に 専門課程「消費の賢者」ウェブセミナーの開講 ② 消費者団体と連携したイベント、講座の開催 ③ 教育委員会、学校現場と連携した中学校家庭科副教材「エブリデイ消費者！」の利用促進・改訂	1	1	4,784	0	3,018	2.0	2.0	0.0	○
			2	4,314	—	2,950	2.0	—	2.0	
			3	3,351	—	2,574	1.5	—	2.5	
			4	2,155	—	1,358	1.5	—	2.5	
高齢者の消費者被害見守りネットワークの連携強化	① 地域包括支援センター連絡会議出席 ② 消費生活相談を通じた見守り者との情報の提供 ③ 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等への消費者被害防止に係る注意喚起情報の提供 ④ 通話録音装置の貸出	2	1	7,984	0	3,768	1.0	0.0	0.2	○
			2	7,149	—	3,199	1.0	—	0.2	
			3	854	—	758	0.5	—	0.2	
			4	715	—	520	0.5	—	0.2	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後の取組や方向性

本施策は総合評価欄のとおり期待どおりの成果をあげることができたが、複雑化する消費者トラブルの未然防止・拡大防止や持続可能な社会構築に向けた消費行動の変容に向けた取組を継続・拡充して実施していく必要がある。このため、第4次総合計画に「正しい知識・的確な判断に基づく消費行動の推進」を位置づけ、消費者教育等の取組を強化していくことで課題の克服を目指しつつ、今後も消費者トラブルの未然防止・拡大防止や持続可能な社会構築に向けた消費行動の推進に向けて引き続き取り組んでいく。

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

評価責任者	所属	環境局 環境保全課
	氏名	課長 青柳伸明

政策	3 住み良さを実感できる生活環境をつくります
----	------------------------

施策	4 安心・安全な生活環境の確保と充実
----	--------------------

施策の目的	安心・安全な生活環境とは、人の健康の保護及び生活環境を保全するため、身の回りの大気環境や河川等の水質の環境基準が維持されている状態であり、そのために必要な事業を実施します。
-------	--

## (1) 総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	「事業者の公害法令順守率」、「常時監視実施率及び環境基準達成率（SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPM）」、「水質汚濁事故対応率」の全ての目標を達成できたため、評価は「A」とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	「事業者の公害法令順守率」、「常時監視実施率及び環境基準達成率（SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPM）」、「水質汚濁事故対応率」の全ての目標を達成できたため、評価は「A」とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	「事業者の公害法令順守率」、「常時監視実施率及び環境基準達成率（SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPM）」、「水質汚濁事故対応率」の全ての目標を達成できたため、評価は「A」とした。
	令和4年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	「事業者の公害法令順守率」、「常時監視実施率及び環境基準達成率（SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPM）」、「水質汚濁事故対応率」の全ての目標を達成できたため、評価は「A」とした。

※【評価基準】S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## (2) 成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率(%)	評価	目標値の算出根拠
			1	2	3	4		
成果指標	事業者の公害法令順守率	91% (令和元年度)	1	90.0%	91.2%	101.3%	a	大気環境及び水環境の保全のため、工場・事業所への立入調査を実施することにより、ばい煙及び排水水の基準適合率を目標値とした。  ①市域の大気環境評価するために必要な年間有効測定時間数の確保を目標とした。 ②事業場の立入等により削減可能な項目（SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPM）について環境基準の達成度を目標値に設定した。  水質汚濁事故発生時において、原因者の再発防止を図るため、改善指導の実施を目標とした。
			2	91.0%	91.5%	100.5%	a	
			3	91.0%	91.8%	100.9%	a	
			4	92.0%	93.1%	101.2%	a	
	①常時監視実施率 ②環境基準達成率（SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPM）	100% (令和元年度)	1	100.0%	100.0%	100.0%	a	
			2	100.0%	100.0%	100.0%	a	
			3	100.0%	100.0%	100.0%	a	
			4	100.0%	100.0%	100.0%	a	
	水質汚濁事故対応率	100% (令和元年度)	1	100.0%	100.0%	100.0%	a	
			2	100.0%	100.0%	100.0%	a	
			3	100.0%	100.0%	100.0%	a	
			4	100.0%	100.0%	100.0%	a	
指標 成果 以外の の								

※【評価基準】s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
工場・事業場に係る規制業務	①大気関係立入検査の実施 ②排出ガス測定の実施 ③水質関係立入検査の実施 ④排水水測定の実施	2	1	1,053	0	1,022	1.4	0.0	0.0	○
			2	1,194	0	1,055	1.4	0.0	0.0	
			3	1,208	0	1,052	1.4	0.0	0.0	
			4	1,280	0	1,054	1.4	0.0	0.0	
大気汚染施設整備	①大気汚染自動測定機の更新 ②測定局での常時監視の実施	1	1	53,571	0	51,428	2.0	0.0	0.0	○
			2	54,299	0	48,986	2.0	0.0	0.0	
			3	49,494	0	44,416	2.0	0.0	0.0	
			4	51,222	0	47,251	2.0	0.0	0.0	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後の取組や方向性

・法で定められている排出ガス、排水及び特定施設（付随する設備等含む）の自主検査を実施していない事業所に対して、立入検査実施時に是正指導を継続していく。また、自主検査に限らず違反に対する改善が認められない事業所については、立入検査の頻度を増やすことで法令順守率の向上に努める。